

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第204号
2024.6.19

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取組事例を表彰します！～ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード募集開始～
- 食料・農業・農村基本法改正法等に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について（近畿ブロック）
- 農林水産省補助事業の主な公募について
- 最近の各種統計情報の公表について



- 地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取組事例を表彰します！～ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード募集開始～

農林水産省では、農山漁村の地域資源を活用した地域の活性化や所得向上に向けた取組を募集しています。

優れた取組には選定証を授与し、全国に広く発信しています。団体、企業、学校、個人、どなたでもご応募可能です。あなたの取組（たから）をご応募ください！

【応募期間】

令和6年6月7日（金曜日）～8月9日（金曜日）

※応募方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」(近畿農政局HP)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/240607.html>

【お問合せ先】

近畿農政局農村振興部都市農村交流課 担当者：楠本、小原、奥

代表：075-451-9161 (内線 2594、2597) ダイヤルイン：075-414-9065

- 食料・農業・農村基本法改正法等に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について (近畿ブロック)

第 213 回通常国会において成立した、食料・農業・農村基本法改正法及び関連 3 法 (食料供給困難事態対策法、農振法等改正法、スマート農業技術活用促進法) について、近畿ブロックにおける説明会を開催します。

なお、各説明会は、Web 会議システムを通じての参加も可能です。

【議 事】

- (1) 食料・農業・農村基本法改正法及び関連 3 法についての説明
- (2) 質疑応答

【開催日時及び場所】

日時：令和 6 年 8 月 1 日 (木曜日) 13 時 30 分から 16 時 30 分

場所：TKP ガーデンシティ京都タワーホテル 9 階飛雲 (京都府京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町 721-1) 及びオンライン方式

※参加申込方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」(近畿農政局HP)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kikaku/240619.html>

【お問合せ先】

近畿農政局企画調整室 担当者：高橋、藤野

代表：075-451-9161 (内線 2124,2130) ダイヤルイン：075-414-9037

- 農林水産省補助事業の主な公募について

【6 月 13 日公募開始、提出期限 7 月 5 日 17 時まで(必着)】

令和 5 年度飼料自給率向上緊急対策事業 (令和 5 年度補正予算 (第 1 号))

の四次公募について

- ・本事業は、畜産農家と耕種農家との連携、飼料生産組織の強化、中山間地域における飼料の増産活動、国産飼料の販売拡大、国産稲わらの利用拡大、広域流通拠点の整備等の取組により飼料自給率向上及び飼料生産基盤の強化を図ることを目的とします。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和５年度飼料自給率向上緊急対策事業（令和５年度補正予算（第１号）の四次公募について」

(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/chikusan/240613_230-1.html

○ 最近の各種統計情報の公表について

【年計調査】

- ・ 5月31日 令和5年漁業・養殖業生産統計 全国＜第1報＞
- ・ 5月28日 令和5年集落営農実態調査結果 全国（令和6年2月1日現在）

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「統計情報」(農林水産省HP)

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>

[illegible]

※ 当メール情報についてのご意見・ご感想や「こんな情報を送ってほしい」などのご要望がございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお寄せください。

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

農林水産省近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9015

メールアドレス : kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp



近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL：075-414-9015

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp

